令和９年度平塚市市民活動推進補助金

補助事業を募集！

応募期間

令和8年（2026年）　　令和9年（2027年）

11/13（金） ▶ 1/26（火）

補助金額

補助上限額

最大 **30万円**

※コースにより補助上限額、補助率、交付回数が異なります。

補助内容

令和9年度中（令和9年4月1日～令和10年3月31日）に、平塚市内で実施される、非営利で公益性のある活動に要する費用。
（補助対象経費の例：機材の購入費、パンフレットの印刷費、イベント参加者の保険料 等）

選考方法

提出書類及び**公開プレゼンテーション**の内容により審査会（非公開）で行います。

＞＞詳しくは裏面を御覧ください＜＜

①応募説明会

令和8年12月12日（土）午前10時～

②公開プレゼンテーション

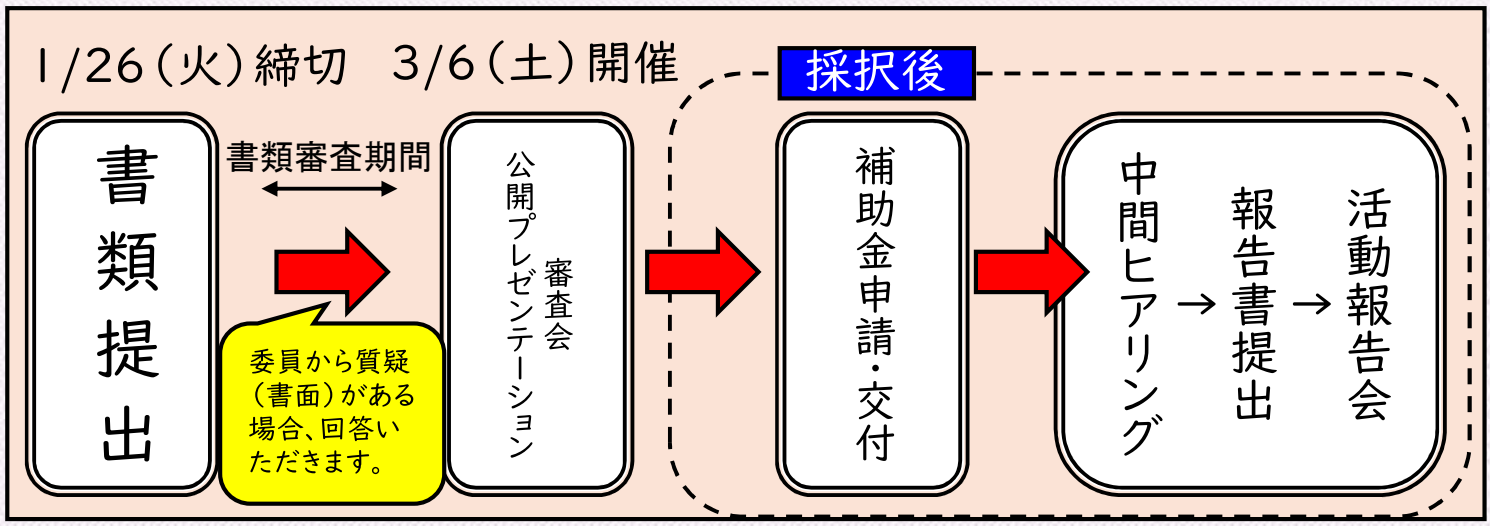
令和9年3月6日（土）開催

①②会場：ひらつか市民活動センター
（平塚市見附町1-8　2F）

※②の時間は申請団体数により決まります。
後日、申請団体にはお知らせします。



補助金制度の流れ



コース	要件	補助上限額等
入門コース	今までに、当補助金の補助及び公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成を受けていない市民活動団体又は地域活動団体。	補助上限額：10万円 補助率：100% 交付回数制限：1団体1回限り
発展コース	活動をさらに発展させたい、申請時点で、団体設立から1年以上経過している市民活動団体又は地域活動団体。	補助上限額：30万円 補助率：1回目 90% 2回目 80% 3回目 70% 交付回数制限：1団体3回まで（1回／年度）
協働コース	他の団体や事業者と協力して活動を行う市民活動団体又は地域活動団体。	補助上限額：20万円 補助率：100% 交付回数制限：1団体2回まで（1回／年度）
組織基盤整備コース	組織基盤を整備することで、活動を発展させたい市民活動団体。	

提出書類

①企画申請書（第1号様式）、②事業企画書（第2号様式）
③団体の定款、会則、規約等
④団体の収支関係書類（直近の決算書及び予算書）

書類提出先 問合せ先

平塚市協働推進課　TEL0463-21-9618　FAX0463-21-9756
〒254-8686　平塚市浅間町9－1　平塚市役所本館7階
（提出書類の相談等も承ります。お気軽にお問い合せください。）

注意事項

※「応募の手引き」を必ず一読ください。
※提出書類①、②及び、「応募の手引き」は市ウェブサイトに掲載しています。
※応募期間中の平日午前9時～午後5時の間に、事前連絡の上、協働推進課へ直接、提出書類を御持参ください。
※申請書は、11月13日（金）から、協働推進課、ひらつか市民活動センターで配布します。市ウェブサイト「平塚市市民活動推進補助金」のページからもダウンロードができます。（左の2次元コードからも確認できます。）
※提出書類により、公開プレゼンテーションに参加できる団体を選考する場合があります。
※公開プレゼンテーションに参加しない場合、審査対象外となります。